

自治会まちづくりミーティング（要旨）

1. 自治会等の名称 鵜沼第3自治会連合会・緑苑自治会連合会
2. 日 時 令和元年9月5日（木）19時00分～20時40分
3. 場 所 鵜沼福祉センター
4. 出 席 者 自治会長 37名、 市長・都市建設部次長兼建設管理課長

〈内容〉

○連合会長あいさつ

○市長あいさつ

○テーマ概要

テーマ①：ふれあいバスの新たなバス停設置について

テーマ②：自分たちが出来る「災害に強い街（ソフト、ハード面）」について

テーマ③：宝積寺の堤防構築について

○提言による懇談

テーマ①：ふれあいバスの新たなバス停設置について

〈南陽台自治会長〉

私ども緑苑の近くに大きな施設が二つできます。それに対する利便性という事で、ふれあいバスに新たなバス停の設置をという提言をさせていただきます。1つ目は本年9月開設予定の緑苑中央集会所前にふれあいバスのバス停設置をお願いしたいということ、2つ目は東郵便局の南に建設中のイオン系列のショッピングモール内にバス停をお願いしたいということです。

理由としては、緑苑中1丁目6番地に開設される、緑苑集会所で社会福祉協議会の「ふらっと」という名前で我々の福祉施設の重要拠点があります。今センター前のバス停が有りますが、そこまで歩いていくにはちょっと遠く、利用する方はお年を召した方が多いと思われまので、中央集会所前にバス停を設置していただけたらと思います。10月からルート変更、ダイヤ改正が行われますので、ちょっと遅いかもかもしれませんが、次のダイヤ改正時にはぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

もう一つが、先ほどのイオン系ショッピングモールです。路線バスはこの近くを走っておりません。ここへお年を召した方がどのように行くかということ、自分の車で行くか、近所の人に乘せて行ってもらうかしかありません。「車に乗れる人は、あそこへ行けていいな。」というのではなく、皆がこの施設を利用できるように、この近くにバス停が有ればいいと思います。身近な問題として、こうした施設が出来ますので、このような提言をさせていただきました。

〈市長〉

このテーマは身近なことであり、将来の重要な案件だと認識しています。なぜかと言いますと現在、少子化、高齢化という言葉をよく聞かれると思いますが、各務原市の高齢化率は、先月1日で約27%となっています。私が市長に就任させていただいたのが6年程前ですが、この時は

約 22%でした。約 5%位上がってきており、このまま行きますと高齢化率は上がっていく状況です。

私が就任当時「4 人にお 1 人位はご高齢の方」という言い方をさせていただいていましたが、今は「4 人にお 1 人はご高齢の方」という言い方になると思います。近年ご高齢者の方の交通事故、安全運転といった面で、自動車事故も増えていることから、免許返納率も年々上がってきています。このような状況下において、民間の公共交通機関、市で運行している、ふれあいバス・ふれあいタクシー、あるいは昨年度からスタートしました高齢者の移動支援事業、そういうものについては非常に重要なものになると思っています。そういう事から「新たなバス停の設置」については、喫緊の課題でありながら、将来を見据えながらやらなければならないものと思っております。非常に貴重なご意見だと思っています。先日のふれあいバスの懇談会の中でもテーマとして出させていただきましたが、まず 1 点目の「緑苑中央集会所前のバス停」については、「ふらっと」は非常に有効活用させていただいており、市内でも 1 番 2 番の活用されている場所ではないかと思っています。お集まりされている方々も、笑顔で利用し、笑顔で帰っていただける場所で、地区社協の方々の常日頃からのご尽力にあらためて感謝を申し上げるところです。

緑苑中央集会場前のバス停の設置については、安全基準など様々な条件があります。交差点であったり、曲がり角であったり、また、坂道への設置禁止などの条件が有るところです。走行ルートもその地域の道路事情に大きく左右されるものであり、ルート変更やバス停の新設そのものについて、簡単にいかないケースも多いのが現状です。

ご要望いただきました緑苑中央集会所前に新たにバス停を設置する件は、大型車両が団地の中を通ることにもなるため、幼児、小学生、中学生、ご高齢の方等への安全面などへの配慮が必要となり、警察等とも連携しながら総合的に判断することとなります。また、沿線住民の皆さんのご理解やご協力も必要となってまいります。走行ルートやバス停の変更については、どのようにすることが皆さんにとって望ましいか、自治会全体として考えていく必要があります。ルートを変えることで、走行距離や時間が延び、減便となる可能性や路線バスと重複することでお客さんが減ってしまって路線バスが減便、廃止となる恐れもあります。

そのうえで、可能となった場合には、諸手続きや調整に一定の時間、半年単位の申請スパンとなり、時間は要しますが、可能な限り早く対応できるよう進めてまいりたいと思います。

ただ、ルートの変更については、こちらのルートを通ると、ここは通らなくなる等の問題があり、通らなくなった方々のご意見もありますし、また、バスが通るようになると、通るようになった方々のご意見もありますので、自治会全体としてご協議をいただきましたら、市の方としてもしっかりと検討、対応していきたいと思っています。

そしてもう一点、間もなくオープンするイオンタウン敷地内へのバスの乗り入れについては、現在より 1 便あたり 5~10 分の時間延長となるため、1 日あたり 1 便程度の減便が生じる結果となり、便数の維持か乗り入れかを選択しなければなりません。利用する皆さんの声を取り入れながら、要望に添った形での改正を検討していきたいと思っています。当面は、イオンタウンの最寄りとしては「鵜沼宿」のバス停があるため、そこから徒歩で利用していただきたいと思っております。

今回 2 点ほど提言をいただきましたが、先ほど申しましたふれあいバスの懇談会でご意見をい

ただいた際には、そのご意見をもとに色々と協議をしてきています。今までのバス停について、このバス停は移動した方がいいのではないかとといったご提言がありましたら、自治会のご意見としてその近隣の皆様の総意をもってご提案いただければと思います。これは身近なテーマであり、市としても今の路線や時間的なものが完成形ではない、まだまだ発展途上の物であるという認識を持っています。今回のこの件についても1つは緑苑の中でバスルートの話になりますので、一度自治会さんの中でお話いただけたらと思います。

もう一つの考え方として、単純にバスを増やしたらどうかというご意見もあろうかと思いますが、いま全国的にふれあいバス等の需要が増えてきています。一つには「バスの確保が難しい」ということ、更に難しいのが「運転手の確保が出来ない」という事、これが大きな問題であり、これらのことから、簡単にバスを増やすわけにもいかないという状況だけご理解をいただけたらと思います。ただ地域住民の方々にしっかりご活用いただくための足の確保という事からのふれあいバスですので、これからも皆様方からの貴重なご意見を賜りながら、路線、時間等の改正を進めてまいりたいと思います。

〈緑苑自治会連合会長〉

今の市長の答弁の中で、自治会の方で「地元とよく打合せするよう」という内容がありましたが、自治会で打合せをするなら「新たなルートはこのように考えています。」という事を示した上でないと、話し合いにならないと思います。これは福祉バスですから、今の状態で市がこれは適性ではないかというルートを示していただければ、我々も住民の皆様、近隣の人たちに集まっていたいただき、打ち合わせを行いたいと思いますので、その辺の手順をよろしくお願いします。

〈市長〉

今回の件では、バス停を中央集会場に設置すると、「こちらのルートが廃線になってしまいますよ」といった事で、2つの路線での検討をしていただくといった事になろうかと思っています。

もう一つは、やはり手続上というお話がありますので。バス停一つ動かすだけでも警察との協議等、非常に多くの事務的な作業が入ってまいります。10月1日からダイヤ改正を行いますが、この改正をした後も、見直しは続けていく予定となっていますので、この路線の2つの所をご検討いただきたいと思います。その後のフォローについてはしっかりとしてまいります。

テーマ②：自分たちが出来る「災害に強い街（ソフト、ハード面）」について

〈新鶴沼台第3自治会長〉

「災害に強い街作り」という事で提言いたします。災害はいつ起こるかわからなく、南海トラフ巨大地震、内陸直下型地震の発生。また、昨今の気候変動による、巨大台風、集中豪雨による洪水、土砂崩れ等々。心配したらきりがありませんが、いずれ起きると考え、用意しておくにこしたことはないと考え発表させていただきます。このような中で、自分達が出来「災害に強い街作り」をソフト面、ハード面の両面で提言したいと思います。この中でソフト面は自分たちで出来ますが、ハード面では市の方で様々なご協力をお願いしたいと思っています。

ソフト面とハード面を4つずつ挙げていますが、ソフト面ではまず、「自分たちの街のハザードマップの確認」という所を、ハード面では、「塀、囲いの旧構造基準のブロック塀の強制撤去」の推進ということと、「防火消火栓の側近にすべてホース、筒先の常駐設置化」を提言発表させてい

ただきたいと思います。

まず、自分たちの街のハザードマップ。ハザードマップというものが、国土交通省や各務原市役所などから入手できますが、皆様方には既に、平成 25 年版の防災ハンドブックが市から配布されております。これには約 29 ページというかなり十分な情報、防災の対応のしかたなどに関するデータ等が入っており、防災の対応に活用することが出来ます。さらに平成 30 年度に市で改定されたものを、市役所や市民サービスセンターの窓口等に置いてありますので、もし家に無かったら、そこで入手することが出来ると思います。このハザードマップですが、自分達がどこに住んでいて、自分達の所が過去にどんな被害にあっているのかを把握するには、このハザードマップというものは非常に有効ですので、今一度確認いただきたく思います。地震、洪水、土砂崩れ等々過去の例等がありますので、個人や自治会として想定行動を考えておくのが重要だと思っています。こちらの画面は土砂崩れの方ですが、ちょうど赤で囲んであるところが我々の新鵜沼台の地域です。周辺は土砂災害の警戒が必要な部分に囲まれているような所となります。これに対して我々はどのような対応をしていかなければならないかという事ですが、周辺が土砂災害の危険が有るところだという事で、避難場所であるとか、あるタイミングで 1 階から 2 階へ逃げるとか、そういうことを考える必要が出てくると思っています。

ハード面の方で、提言したいのが塀の問題です。去年の大阪の北部地震で小学生が倒れてきた塀で圧死したという災害がありましたが、全国的には公共の施設というのは、かなり対応が進んできていますが、民家や建物というのは、まだ十分に対応できていない状態です。特に新鵜沼台地区は、傾斜地に住宅を建設しておりますので、山側の建物は石垣の上に塀があります。ですからすでに顔の位置よりも高い位置にもものがあります。それが老朽化、重量物の塀の場合には、少し落ちてきただけでもかなりダメージを受けることとなります。自治会としてパトロールしたりして危険なところは自分たちである程度判断できるのですが、専門家の意見で対応していくようなこと、市の診断や補助支援が出来ないかという事を思っています。

大きな塀があるところや、大きなひびがあるものは我々でもわかりますが、一般的な建物の強度、そういったものは分からないので、市等の診断を仰ぎたいと思っています。建物が昭和 56 年度以前の旧基準の建物は、市からも診断案内が来ていますが、こういうブロック塀なども案内が来て後押ししていただければ対応が出来ると思います。

今日、ブロック塀の取り壊しに補助金が出る事を聞きましたので、これは良いと思いましたが、最近の建物は軽いアルミのフェンスで見通しも良く、最終的にはこういったものが良いのですが、重量物ですと一発でだめになってしまいますので、その辺を診断いただく等、支援をいただくといいと思います。

そして消火栓です。消火栓というのは自分たちの地区の中でいろんなところにあります。画面で、右は表示が無いもの、真ん中は表示と消火栓、左はホースや筒先の格納庫も含めた 3 点セット揃ったものです。昨年、消火栓の訓練を自治会でやりました、消火栓を取り扱う事には消防の人しか出来ないのかと思っていましたが、消防の方から、緊急の時は皆さんが使ってもいいという事を聞きました。という事は周りに筒先もホースも何も無いところは、まったく何も出来ないの、今後出来るような形で設置をしていきたいと思っています。これは当初団地が出来た時の状態から全く変わっていないようです。昔 40 年か 50 年前に出来たのでしょけれども、その時の場

所から全く変わっていないような気がしております。自治会としては置くことのできる場所、出来ない場所の関係や予算の関係もあると思いますが、様々な対応してやっていきたいなと思っています。市の方でもそういうものの補助があるならお願いしたいと思います。

〈市長〉

まさに自助・共助・公助といった観点の自助・共助のお話をいただけたと思います。昨日も非常に多くの雨が降りまして三重県の一部の地区では被害も出ました。昨日、三重県の鈴木英敬知事と食事会を行っておりまして、始まってすぐに「災害が発生します」と言う報告が入り、知事はすぐ席を立たれ、お戻りになられたということがありました。本当に最近の気象レーダーというのは、よく当たるという思いを馳せながら、やはりそういういざという時には「私も首長として災害時に備えるべき」という認識を改めて感じさせていただいたところです。そして先ほど会長さんがおっしゃっていただきましたように、いつか来るだろうとそういったご認識を、私ども市の行政としては、「いつか来る」という認識ではなく、「必ず来る」という認識をもって災害対策に当たるべき、といった方針をここ数年出しています。また自治会長さん方にもご協力いただきます「地域防災訓練」、その後に行います「市総合防災訓練」がありますが、それにプラスして私が本部長となります災害対策本部の訓練というものも年間を通じて数回行っているところです。

地域防災訓練については、1次避難所を地域住民の方々でどのように運営をしていくのか、という事を訓練していただく共助の部分であります。

そして市総合防災訓練になりますと、各務原市と警察署、医師会など様々な関係団体との連絡、連携をどのように取るのかという訓練でありますので、こちらは公助の部分にという事になるかと思えます。

そしてもう一つ災害対策本部訓練は、市役所の庁舎内で行っておりますが、大雨、地震、台風など毎回想定を変えながら、発生してから数時間後なのか、発生してすぐなのか、といったことをノーシナリオで行っています。そういった訓練を積み重ねることによって、いざ災害が発生した時にも市民の皆さんに不安を感じさせない災害対策本部を作っていく姿勢で臨んでいます。

そんな中で会長さんからは、自助、共助のお話をいただきました。災害が発生した際の被害を軽減するためには、自分の身は自分で守る「自助」と、地域でお互いに助け合う「共助」の力がとても重要です。ご提言のとおり、まずは、自分たちの住んでいる地域にどんな危険があるのか、ハザードマップなどで確認することが重要です。「これから発生するかもしれない」ではなく、「必ず来る」という認識のもとに1ページあるいはご自身の地域のページを開いていただくことによってそういった知識、情報というものをもちいたきたいと思っています。そして市が配布しております防災ハンドブックの中にもハザードマップを掲載しております。また市のホームページの中にも公開しておりますので一度お目通しいただきたいと思えます。

そして、年配の方、お体の不自由な方など特に配慮の必要な方については、お隣ご近所あるいは地域内での日頃からの声掛け等、顔のわかる関係の構築が非常に重要だと思えます。まさに今日お集まりいただいている自治会という組織がこういった所では重要になってくるのではないかと考えています。

近年の異常気象により、台風や集中豪雨による被害が、全国で頻発しています。本市でも昨年度台風21号により、被害の出たところです。人命にかかわる被害は出ておりませんが、樹木の

倒木が 99 本、停電も 2,000 世帯を超え、床下浸水、一部家屋損壊が 30 数件出たという事で、各務原市は非常に災害に強い街だといった表現がされていますが、やはり大きな台風が来ますと倒木だけでも約 100 本あったという事で、各関係機関のご協力のもと停電であったり、倒木であったり速やかに対応していただき、本当にありがたく思っています。そして本市におきましても、津波の心配は無いですが、洪水や土砂災害による被害がいつ発生してもおかしくありません。台風や集中豪雨による被害を防ぐには、早めの避難が肝心です。市では、災害の危険がある場合は、対象となる地域に対して、避難情報を発令します。今回皆様方のお手元にこのような「警戒レベル 4 で全員避難」というチラシを配布させていただきました。

避難情報には種類があり、年配の方など避難に時間のかかる方が避難を開始する「避難準備・高齢者等避難開始」という警戒レベル 3、すべての方が避難を開始する「避難勧告」というものが警戒レベル 4 となっています。警戒レベル 1 と、警戒レベル 2 は気象庁が発表します。そして、警戒レベル 3 と警戒レベル 4 は市町村が発令するとなっています。今年から、新たに、警戒レベルという言葉が使用されており、これは、避難情報の種類を、より分かりやすくお伝えるために考えられたものです。警戒レベル 5 は、これはすでに被害が発生している状況というもので、テレビ等を見られた方は、三重県の被害状況が出ていたと思いますが、このレベル 5 が出たというところでもあります。これらの情報の意味を理解して、自分はどのタイミングで避難すればよいのか、あらかじめ確認しておくことも重要です。

市では、自主防災訓練や出前講座を設けて、風水害についてのメニューを準備しておりますので、それらをご活用いただき、いざという時に備えていただきたいと思います。

もう一つの災害として、地震があります。南海トラフ巨大地震は、今後 30 年以内の発生確率が 70~80%とも言われています。これは 10 年ほど前ですと 70%くらいでしたが、時が経つにつれて確率が上がっています。近いうちにくる巨大地震に対して重要なことは、事前の備えです。中でも特に重要なことは、ご提言のとおり、家屋の耐震化と、家具の固定です。こちらについては、市の事業のご紹介をさせていただきます。市では、一定の要件を満たした住宅について、無料の耐震診断を実施しています。各務原市木造住宅耐震診断事業というもので、市と委託契約した団体から派遣される岐阜県に登録された「岐阜県木造住宅耐震相談士」という資格を持った方々が「耐震診断」を実施するものでして。また、耐震補強工事費の概算もお知らせすることが出来ます。

この助成対象の条件としましては、

- ・昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された木造の一戸建ての住宅。
- ・併用住宅の場合は、延べ面積の過半の部分が住宅の用に供されているもの。
- ・木造軸組構法、枠組壁工法または伝統的構法で建築されているもの。

という条件になります。

また、家具の転倒防止対策を自分で行うことが困難な 65 歳以上のお一人暮らしの方を対象に、家具の固定を防災対策課にて無料で実施しています。この家具転倒防止対策事業は、家具の転倒による人的被害を未然に防ぐため、市では、ボランティアによる金具の取り付けなどを実施しております。対象となる家具は、寝室、居間などにある家具 3 棹までとし、市で準備した L 型金具、ナイロンベルト及び、平金具を使用して固定しています。家具の固定は、地域のボランティアも

しくは、市で手配するボランティアの方に実施を依頼し、申込者の費用負担はございませんので是非ご活用いただきたいと思います。但し、家の壁や構造上の問題がある場合、また借家やアパートなどの賃貸物件の場合は、実施できないこともありますので、ご理解いただきたいと思います。

また、先ほどお話いただきましたブロック塀の撤去について、お手元のチラシ「ブロック塀の取り壊しに補助金が出ます！」をご覧ください。皆さんもご記憶があると思いますが、昨年小学3年生の子が学校のブロック塀の下敷きになって亡くなるという大変痛ましい事故が発生しました。市ではその翌日から市内の公共施設全てを点検しまして、危険性の高いものについては速やかにブロック塀を撤去しました。「民間の方はどうなのか。」というご提言ですが、こちらにありますように「ブロック塀の撤去補助金」というものを設けました。

ブロック塀の条件としましては、

- ・道路面からの高さが40センチを超えるブロック塀。
- ・土地と道路が接しているところからブロック塀までの距離が、ブロック塀の高さの1.5倍以内のものとなっています。注意事項といたしましては、ブロック塀撤去補助金交付後、同じ場所にブロック塀の設置は不可とさせていただきます。

補助金の額については、市で算出した標準事業費（1㎡当たり1万円）と実際の工事費（所要経費）のいずれか安い方の2分の1。但し、小学校の通学路または避難経路に面したブロック塀を撤去する場合は3分の2。100円未満切捨てとなっています。補助限度額は30万円となっており、これは昨年7月1日に補助金の拡充という事で進めています。改正内容として、改正前は補助限度額10万円を30万円に。標準事業費としては1㎡当たり7千円を1万円に引き上げています。利用件数も平成28年度が14件、平成29年度が5件、平成30年度が81件、この内7月1日以降の利用が79件となっています。

そして救急救命講習につきましても、消防本部が主催する救命講習があるほか、自治会で行っていただく自主防災訓練のメニューの中にAEDを使用した応急手当訓練、あるいは出前講座のメニューの中にも「救命入門コース」がございます。こちらもお問い合わせいただければ、いつでもご利用いただけます。自主防災訓練に関しては、4月に配布させていただきました「自主防災の手引き」をご覧ください。また、救命講習に関しては、消防本部へお問い合わせいただきたいと思います。平成30年度の出前講座の実績は131名の方にご参加いただいています。救命講習の受講者は8千名をこえる方に受講いただいています。

そしてもう一つになりますが、先ほどの消防ホースや筒先等、防災資機材の購入につきましても、既に補助メニューがございます。総額2万円以上の用具の購入に要する経費の2分の1を補助、上限4万円となっています。但し、防災資機材の購入に要する経費が4万円以上ある場合は上限6万円ということですので、こちらの補助メニューをご活用いただきたいと思います。

消火栓の看板につきましても道路に建設をすることになりますので、むやみに立てるわけにはいきませんので、個々に対応しています。

現在、市では地域での自主防災活動に力を入れております。自主防災訓練についても387ある自治会の約半数の自治会で実施していただいています。出前講座等のメニューも活用いただきたいと思います。

そして、市では地域での自主防災活動を促進するため、防災リーダーの育成にも力を入れています。10月から12月にかけて「防災ひとづくり講座」を開催し、4日間の講座を受講していただいた方を、防災推進員に任命しています。各地域に必ず防災推進員がお見えになります。9月1日号の広報紙で、講座の受講者募集記事を掲載していますので、ぜひ関心のある方をお誘いいただければと思います。

防災ひとづくり講座の中では、家具の固定の訓練や、避難所運営ゲームという避難所をどういう形で設置すればストレスが無くなるのかという訓練、炊き出しの訓練等、こういった訓練を4日間受講された方に防災推進員となっていただいています。毎年多くの方に受講いただき、地域の方と協力しながら、そういった方がリーダーとしてご活躍していただきたいと思っています。また、最近は女性の方も多く受講していただいていますので、自治会長さんもお時間がございましたら、ぜひ積極的に受講していただきたいと思っています。

〈自治会長〉

「防災ひとづくり講座」ですが、色々な人に声はかけていますが、なかなか4日間全て出るとするのは難しいです。その救済措置は無いのでしょうか。欠席したところをどこかで埋めていただけるような方法、10月11月という各自の予定も入っていますので、その辺を考えていただきたいと思っています。

〈市長〉

「防災ひとづくり講座」では、レスキューストックヤードという団体にもご協力をいただいていますので、会長さんが言われました救済措置に対しては、一度検討させていただきたいと思っています。

テーマ③：宝積寺の堤防構築について

〈宝積寺自治会長〉

宝積寺は各務原市の東のはずれにあります。そして木曾川と山に挟まれた狭鋭な地です。昨今、全国各地では、いろいろな災害が多く発生しています。その一つ、ゲリラ豪雨による災害は各種の水害被害を発生させ、その内容はテレビ、新聞等で報道されています。昨年の西日本豪雨、最近では8月28日の北九州3県に発令された「大雨特別警報」これはレベル5です。先ほど市長さんが言われましたが、三重県北部の豪雨、こうした災害は多発しています。宝積寺町内でも木曾川沿いの一部地域は、こうした水害被害に対する怖い思いをしている場所がありますので、安心して暮らせる街づくり対策を提言します。

理由ですが、宝積寺の木曾川沿い一部地域は、大雨による増水時、音を立てて濁流が流れ、それと並行して、今渡ダムからの放流サイレンが吹鳴されるとその都度怖い思いをしています。

坂祝町から美濃加茂市にかけては、以前の大洪水被害により堤防が作られて安全・安心が確保されています。その時の大洪水で宝積寺の一部地域では農機具小屋が流されたり、庭が大きく削り取られたり、道路が水没したりと、様々な怖い思いをしました。こうした怖い思いを無くすためにも水害被害が発生する前に、桜木町からの接続堤防の構築をお願いします。なお、平成27年度にも同様の要望を提出しておりますが、令和に入り改めて住民からの切実なる要望を申し上げます。最後になりましたが、宝積寺の安全・安心を重ねてをお願いします。

〈市長〉

市民の生命財産を守るというのが、地方公共団体、国、県に課せられた使命の最たるものであると思っています。こちらに関しましては、担当次長の方からお答えさせていただきますが、私共も同じ思いを持っていますので、話をお聞きいただきたいと思います。

〈建設管理課長〉

今自治会長さんからご提言のありました問題については、お住まいの方には切実な問題であることは十分理解しています。先ほど自治会長さんからも説明のありました災害に強い街という事で、昨今想像を絶するような大雨というのは頻繁に起こっています。あるいは「命に危険を及ぼすような」といったことばも良く使われます。これが少し前でしたら、頻繁という訳でなく、たまに起こる災害という認識でいしましたが、今年度も、前年度も、つまりこれから先はどこで何が起こってもおかしくないという現状です。昨年度、岐阜県下でも「特別警戒警報」が7月に生まれて、各務原市もその警報の中に入っていました。残念ながら関市で1名の方が、川の増水で流されてしまいお亡くなりになるという事故があり、川の近くに住んで見える方にとっては、川も大事ですけど、命を守ることはもっと大事なことです。そのうえで話をさせていただきたいと思います。

お話をしていく中で、これまでの経緯について少しお話しさせていただきます。自治会長さんからお話もありましたが、もともと1級河川の木曽川堤防整備は、国の直轄事業です。国土交通省の木曽川河川上流事務所で忠節橋の橋詰に事務所があり、この辺りを所轄していますが、そちらと市が連絡を取合いながら進めていく事になっています。桜木町の土地区画整理事業が行われ、立派な住宅街が出来上がっています。その土地区画整理事業の中で、国土交通省と土地区画整理組合と各務原市と三者が協力して国の施策事業である堤防を進めていこうというのが始まりです。平成26年に、区画整理事業が無事完了すると同時に堤防も強化し、その上を遊歩道にして、絶景ロケーションが観られる公園という形で皆さんに開放しています。

その後、引き続き国土交通省は上流の宝積寺に向かって堤防を整備していく計画がありましたので、市も全面的に協力させていただく体制をとりました。まず国の方で、平成27年度には堤防を作るにあたって、宝積寺の関係者の方々に「測量をさせてもらえませんか」「土地に立ち入らせていただけませんか」というお願いをし、翌年の平成28年度に測量を終え、堤防の形を凶面化しました。ところがその凶面が出来上がる過程での関係機関への協議時に、皆さんもご存じだと思いますが、ここは名勝木曽川といいまして、景観を保護する地域であり、この堤防計画ではいけないと文化庁からストップがかかりました。その内容として一つ目が、「宝積寺、継鹿尾の渡し」という対岸の犬山と各務原をつなぐ「渡し船」の痕跡が有る、これを継承保護してほしい。二つ目が、この辺りには岩が見えていますが、興味の無い方にとっては普通に川の中にある岩ですが、この岩は、地球の誕生から2億5千万年くらい前の地層を醸し出しているという事で地質学上非常に貴重な物で、昔新聞にも掲載されたらしいですが、それが表れている地層なので残して欲しいと。この2つのポイントが国土交通省に伝えられ、事業がストップしている状態です。これがここまでの経緯です。

さて、これからの話になりますが、このまま事業がストップしてはいけませんので、各務原市としても、毎年国土交通省に対して「この事業は大切な事業です。」という要望をさせてもら

っています。国土交通省もなかなか重い腰を上げてもらえませんでした。今回、会長さんの要望と一緒に、市の担当が国の事務所と話をさせていただきました。これだけ地元の方が熱意をもって考え要望していただいているという事を国も解かっただけまして、もう一度、堤防計画を練り直して、これから進めていこうというご返事をいただいている状態です。

これから先、市と教育委員会文化財課も含め、国土交通省の3者で一体となって堤防事業の推進に向けて進めてまいります。この1枚の要望書がまさにきっかけとなった事を、私どもが皆様にご報告したかった状況です。今後、国が文化庁と協議を行ってまいります。実際どうなるかわかりませんが、スタートラインに立って1歩が踏み出せたという状況です。

自治会長さんの方々にお話しておきたいのは、今の堤防計画ラインよりも地層を守ろうとすると、当然、堤防が少し民家側に近づく可能性があります。そうしますとお住いの方々に今の計画以上にご迷惑をおかけする可能性が有るという事をお伝えしたいということです。但し、あくまで想像になります。

最後になりますが。景観の保護はとても大切ですが、それと近隣にお住まいの宝積寺町の人たちの命とどちらが大切ということは天秤にかけるまでもなく「人の命」です。これからの堤防整備に向かって、市も汗をかいてまいりますので、どうぞ地元の方々のご協力もいただきたいと思います。

○行政の説明

・ひとの活躍・まちの活気

しあわせ実感かかみがはら

○連合会長まとめのことば

○市長まとめのことば